

株式会社クボタ

1. 会社の概要

- (1) 会社名：株式会社クボタ
- (2) 所属部会：関西金属機械部会第2分科会
業種：機械製造販売
- (3) 資本金：781億円
従業員数：11,641名
(2004年3月31日現在)

- (4) 営業品目：

農業機械、農業関連商品、農業施設、エンジン、建設機械、ダクタイル鋳鉄管、スパイラル鋼管、合成管、バルブ、反応管、ダクタイルセグメント、排水集合管、上下水処理施設、下水汚泥焼却プラント、ごみ焼却プラント、熔融プラント、産業廃棄物処理プラント、ポンプ、自動販売機、電装機器等の製造・販売

- (5) 経営の基本方針

当社は創業以来一世紀あまりにわたって、農業機械、上下水道用パイプ、環境施設、産業用鋳造品など、生活の質的向上を目指した製品、サービスを提供し続けることにより、社会の発展と地球環境の保全に貢献してきた。この企業理念を継続するとともに、経営のスピードアップ、資源の重点分配、グループ力の強化等を通じて、社会の変化に柔軟かつ的確に対応できる、高い企業価値を有する会社を目指している。

- (6) CIマーク



本社ビル

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置付け

当社には大きく分けると二つの知的財産部門がある。一つは本社組織として複数の事業部の知的財産管理を担当する技術開発推進部 知的財産グループであり、もう一つは機械事業本部で農業機械等に関する知的財産管理を専門に行っている機械研究業務部 特許チームである。二つの部門は全社的な知的財産に係わる施策については互いに連携をとりながら進めている。

(2) 構成および人員

知的財産部門の人員は約40名である。一つの事業部を複数の担当者が分担して業務を進めている。事業部の研究開発者と接触を密にして発明の発掘、出願、各種期限管理、特許調査、他社特許等の権利解釈と対応策の提案、係争対応業務、商標管理、技術契約など知的財産業務全般を担っている。また、知的財産情報システムを保有しており、自社出願の管理のみではなく、

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

技術者に対して開発に関連する他社の公開情報を定期的に発信している。知的財産部門とは別に開発部門には知的財産管理責任者と知的財産管理担当者を設け、知的財産部門と開発部門のスムーズな情報交換やきめ細やかな対応ができる体制となっている。

(3) 沿革

当社の知的財産組織は、1955年に本社生産企画本部特許課として発足した。その後、全社的な技術を管理・推進する部門の一組織として活動して現在にいたっている。機械事業本部では1968年に農機研究所に特許課が設けられ、農機の技術と知的財産のスペシャリスト集団となって現在にいたっている。

3. わが社の知的財産活動

(1) 権利化活動

当社における出願の目的は自社事業の競争優位の確保にある。これを達成するためには、牽制効果の高い権利を取得する必要がある。そのために、出願に対する考え方も過去の数の重視から質の重視に転換し、強く広い権利を取得する基本となる明細書の充実化を進め、あわせて知財担当者の権利化能力の向上を図っている。具体的には、まず知財担当者が頻繁に開発現場に出向いて、技術者に対するヒアリングと検討を重ね、開発課題と解決するための技術思想を十分に理解し、発明を的確に把握抽出する。発明を技術的に理解した上で、公知技術を綿密に調査し、出願しようとする発明との差異点を明らかにしながら、技術者が認識した一実施例としての発明を権利的な視点から可能な限り広くする考え方を浸透させている。強く広い権利を取得するためには一人の知財担当者の着眼、発想では限界がある。主要な発明については複数の知財担当者によるミーティングを行い、種々の観点から明細書の充実を図っている。

さらに、知財担当者にはクレーム案の作成をルーティン化し、権利化能力のレベルアップを目指している。出願後も開発部門に出願に関する開発進展状況をヒアリングし、必要に応じて補正や国内優先、パテントガード強化のための追加出願等のフォローを進めている。また、主要製品について特許網の構築を進めながら、競争優位の確保を図っている。事業上重要な出願については、拒絶理由対応等の中間処理においても、複数の担当者が寄り合って補正や意見書の案を検討し、可能な限り広い権利を取得できるように努めている。

(2) 開発前の他社特許調査

係争の未然防止と開発品の競争力強化のために開発初期段階から他社特許調査を進め、問題となり得る出願の抽出と対策を立案し、また他社の出願動向を分析して開発部門に情報を発信している。期初に事業部と検討の場を持ち、特許調査すべき重要開発テーマを抽出して実施している。さらに、開発進捗に応じて調査の見直しを行うなど、開発と並行した調査を進めている。特許検索技術を持つ調査を専門に行うチームも有しており、調査の効率化を図っている。

4. 今後の計画

事業戦略に整合した知財活動をさらに進める。そのためには、現在の権利化と調査業務のレベルを一層向上させる必要がある。また、製品や技術と保有特許の関係を整理し、強み弱みの把握を進め知的財産面における競争力のさらなる強化を図りたい。知財活動の基礎は優れた人材である。特許の専門的な知識や技術とともに事業性と成果性の視点で思考し行動ができる知財担当者の育成にも力を入れたい。

(原稿受領日 2005年2月10日)